

「ハラスメント相談担当者研修」のご案内

主催：神戸東労働基準協会、協賛：兵庫労働基準連合会

職場のハラスメント防止措置として、相談窓口の整備、相談担当者に対する教育・研修等の体制を整備し、迅速・適正な対応が求められているところです。

本研修では、相談担当者等向けに、ハラスメント相談窓口の重要性や、相談の流れのほか、セカンドハラスメントにならないよう相談を受けたときに配慮すべきポイント、相談担当者に身に着けて欲しい「傾聴」スキルについて解説します。

相談担当者、相談を受ける可能性がある人事担当者等、ご参加ください。

- 1 日時 令和 7年 2月 25日 (火) 13:30 ~ 16:30頃
- 2 会場 神戸市立中央区文化センター 10階 1001+1002号室 定員 30名
神戸市中央区東町 115 (神戸市役所高層棟の北西側)
- 3 講師 北井 一行 氏 さくら労務管理事務所 特定社会保険労務士

4 内容

- ハラスメントの実態 (厚生労働省データから発生状況を確認する)
- ハラスメント相談窓口の必要性 (対応における基礎知識)
- 同相談の流れ (安心して相談できる職場であると感じてもらうため)
- 傾聴する (ありのままの事実や気持ちを話してもらうため) 等

- 5 受講料(税込) 県下各地区労働基準協会員 5,500円 /1名
非会員 6,050円 / 1名

受講料は、申込日から15~20日以内をメドに、下記口座へ振込願います。

振込手数料はご負担下さい。

ただし、締切日直前の申込の場合は、開催5日前までには振込をお願いします。

振込先口座 三井住友銀行 三宮支店 普通 3192216 神戸東労働基準協会



- 6 申込期限 2月18日(火)

- 7 申込方法 当協会 HP 内「お問い合わせ」⇒「お問い合わせ・講習会申込ページ」から

① 送信内容の「講習会・講座」を選ぶ。

② 「備考欄」に以下の内容を入力。

研修名:「ハラスメント相談担当者研修」、勤務先情報・住所・電話番号

③ プライバシーポリシーを確認し、をクリックし、「確認画面」を押下。

確認画面の内容を見て「送信」を押下。

④ 申込メールを受理しましたら、協会から後ほど、案内メールを送付します。